

第4回戸田市スポーツセンター基本構想策定委員会

日 時：令和7年3月25日 午前9時30分～
会 場：戸田市役所 7階 第5委員会室

次 第

1. 開会

2. 議題

（1）事例視察の報告

（2）基本構想策定に向けた今後の論点

3. その他・連絡事項

4. 閉会

戸田市スポーツセンター基本構想策定委員会

事例視察報告資料

2025年1月16日

事例視察報告資料

■目的

- 首都圏の類似スポーツ施設を視察し、新施設整備検討の参考とする

■日程

2025年1月16日（木）8時半～17時半

■視察先

東京都 中野区立総合体育館

東京都 墨田区総合体育館（ひがしんアリーナ）

東京都 葛飾区奥戸総合スポーツセンター

■行程

8時半 戸田市役所発

9時半 中野区立総合体育館

13時 墨田区総合体育館

15時半 葛飾区奥戸総合スポーツセンター

17時半 戸田市役所解散

■交通手段

マイクロバス

■参加者

久保委員長

豊島副委員長

萩原委員

山崎委員

平野委員

赤坂委員

五條委員

香林委員

櫻井委員

早川委員

益田委員（中野区のみ参加）

莊委員（中野区のみ参加）

○スポーツセンター再整備プロジェクトチーム

富田、宇津木、若山

○パシフィックコンサルタンツ株式会社

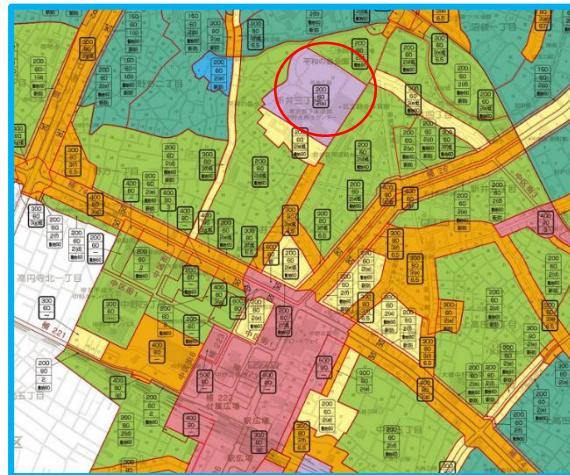
小野崎、荒

視察① 中野区立総合体育館

| | | |
|---------|---------|--|
| 施設名 | | 中野区立総合体育館（以前はキリンレモンスポーツセンター/ネーミングライツは令和4年度で終了） |
| 所在地 | | 中野区新井3丁目37-78 |
| 建物概要 | 施設構造 | SRC（鉄骨鉄筋コンクリート）構造、S（鉄骨）、RC（鉄筋コンクリート）の複合構造 |
| | 敷地面積 | 約10,000m ² 平和の森公園：70,441m ² |
| | 建築面積 | 6,112m ² |
| | 延べ面積 | 12,491m ² |
| 整備費 | | 約96億円 |
| 施設開設年月日 | | 2020年10月1日供用開始 |
| 主な施設 | メインアリーナ | 1,750m ² (39×45m) 天井高 17m バスケットボール2面 バレーボール2面、バドミントン8面、テニス2面、ハンドボール1面 観客席 アリーナ120席 2階 684席 ランニングコース 約190m |
| | サブアリーナ | 800m ² (21×38m) 天井高12.5m バスケットボール1面、バレーボール1面、バドミントン4面 観客席 48席 |
| | その他 | 多目的室 1階 300m ² 2階 96m ² 武道場 2つ（各256m ² 約150畳） トレーニングルーム 300m ² (クライミングウォール併設) 会議室 2部屋 28m ² 96m ² 更衣室（シャワー付き） 平和資料展示室、キッズスペース、カフェ、救護室、授乳室、地下に駐輪場 |

- 全区レベルの大会を円滑に開催でき、幅広いスポーツ機会を提供する。
- 平和の森公園の利用者も利用できる憩いの場（カフェ、授乳室などは公園利用者でも利用できるよう1階に設置。更衣室やシャワーも利用できる）。
- 災害時には各種支援団体の活動拠点として活用。
- 身近に歴史に触れ、平和の大切さを考えられるよう、平和資料展示室も整備。
- 太陽光発電や下水熱などのエネルギーを活用し、環境に配慮。

視察① 中野区立総合体育館

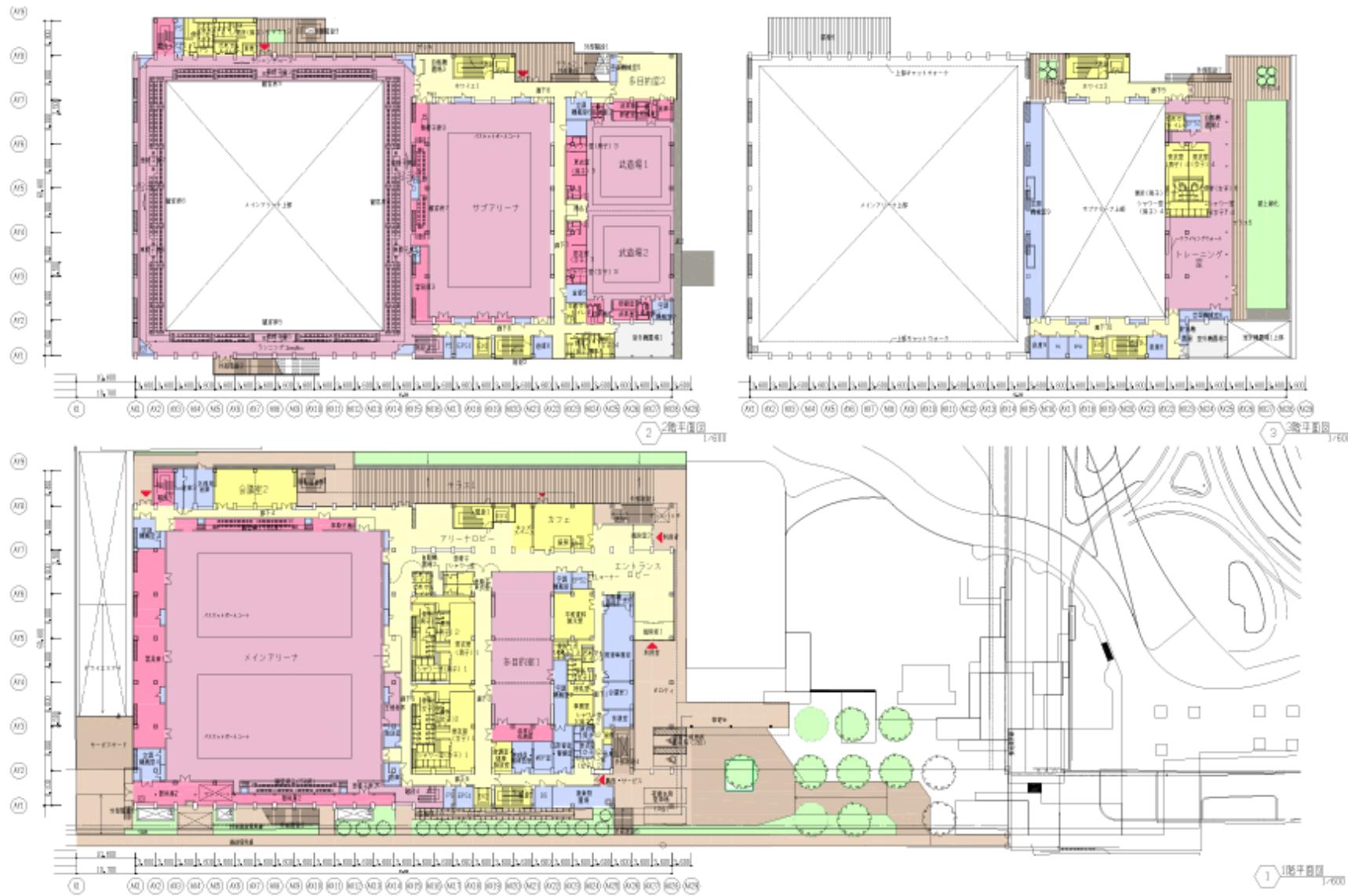


■立地の特徴

- 中野刑務所跡地を活用した公園
 - 用途地域区分は準工業地域
 - 周辺は、第1種中高層住居専用と第1種住居地域に囲まれる
 - 下水道局の中野水再生センターが隣接（熱利用）
 - 公園内には300m陸上トラックと多目的運動場



視察① 中野区立総合体育館



視察① 中野区立総合体育館

■メインアリーナ



- 天井高は17mとかなり高い
- メインアリーナの壁は、フットサルやメインアリーナのハンドボールもできるよう格子がついている
- 特に種目の利用制限はしていない
- ギャラリーからアリーナへ下りられる階段などがあると良かった
- 周囲への騒音対策のために、内部に吸音板が設置されている。音響そのものも良い
- 観客席は1・2F合わせて800席ほど。Vリーグの試合に使うようになったが、頻度を月に5回以上イベントなどで利用しないことで興行場扱いにはなっていない
- ギャラリーには1周190mの走路がある

■サブアリーナ



- バレーボールの正式な試合ができるように12mの高さを確保している（サブアリーナは2Fにあるが、天井レベルはメインアリーナとつながっている）

■武道場

- 2室は稼働式の壁で仕切られており、つなげて使うことも可能である



視察① 中野区立総合体育館

■トレーニング室



利用者配慮のため撮影不可、HPより転載

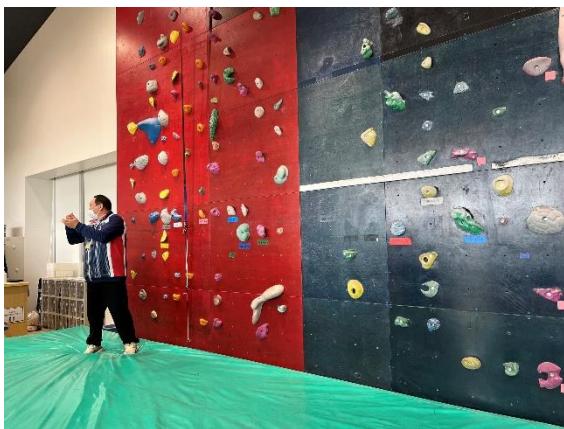
■公園と陸上トラック



■多目的室



- 可動間仕切りにより、2室としても1室としても利用ができる多目的室



- トレーニング室は公園に面した眺望の優れたロケーション
- 日常的には、2名が常駐し、利用指導をしている
- クライミングウォール施設もある

- 体育館の窓やテラスからは陸上競技場や公園が良く見える
- 屋外では、多くの保育園児（複数のグループ）が走り回って遊んでいた
- 陸上トラックやジョギングコース利用者は体育館のトイレや更衣室・シャワー等を利用できる（一部有料）

■カフェ



- 昼食まではまだ時間があったが、複数の利用者が利用していた
- 窓越しに公園も見える

■平和資料展示室



- あえて体育館に設置されたという平和資料展示室
- 区民から寄贈された資料が展示されている

視察① 中野区立総合体育館

■区および指定管理者からお聞きした主なこと

○指定管理について

- 屋外の公園の管理も指定管理業務として含まれている。所管はそれぞれスポーツ振興課と公園課で分かれるが、管理者は1社である。
- 当初は9時～22時半であったが、区民からの要望に応じて朝活対応で7時から運営することとなったが、スタッフの手配や準備が大変になった。（区議会で提案があった）

○メインアリーナについて

- 天井高が17mもあるのは非常に珍しいが、できるだけいろいろなスポーツ種目に対応しようということで、このような設計となった。
- 主に区民利用を想定しており、バスケットボールやバレーボールのいわゆるトップチームの興行などは想定していなかったが、女子バレーの東京サンビームズからの要望もありVリーグの試合会場として受け入れを始めた。
- 興行法上は月に4回以下の開催であれば興行場とみなされないため問題とならなかった。

○公園との関係

- 300mトラックを含む公園は24時間利用可能である。
- 屋外の施設利用者が、体育館内のトイレや更衣室、シャワーなどを利用している。カフェなども利用されている。
- 特に外で遊んだあとに、親子で涼みに来る例などは多い。

○区体育協会との関係について

- 体育館内に、体育協会の事務室を設けている。行政財産使用許可を区が出している。
- 教室事業の指導者の派遣などについては、随時、協会と指定管理者で協議して進めている。（個別対応）

○防災関連

- 一時避難対応の必要はあると想定しているが、地域防災計画上では、避難所としての使用は想定していない。
- 区の防災対応指揮を行う災害対策本部を館内に設置することが想定されている。

○スポーツ以外の利用について

- 基本的に想定していない。あくまでもスポーツ・健康づくりの拠点として位置づけている。
- 団体の利用では、学校の運動会などに利用されることもある。

○交通・駐車場について

- 駐車場は、有料駐車場として車43台、バイク10台分がある。
- 駐車場が不足して混乱することなどはほとんどない。（利用者が駐車場が少ないことを理解しているためと思われる）

○その他

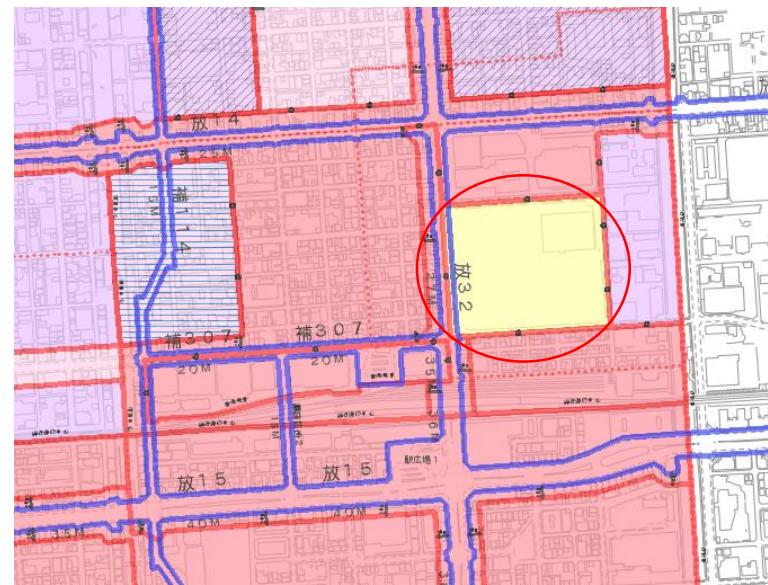
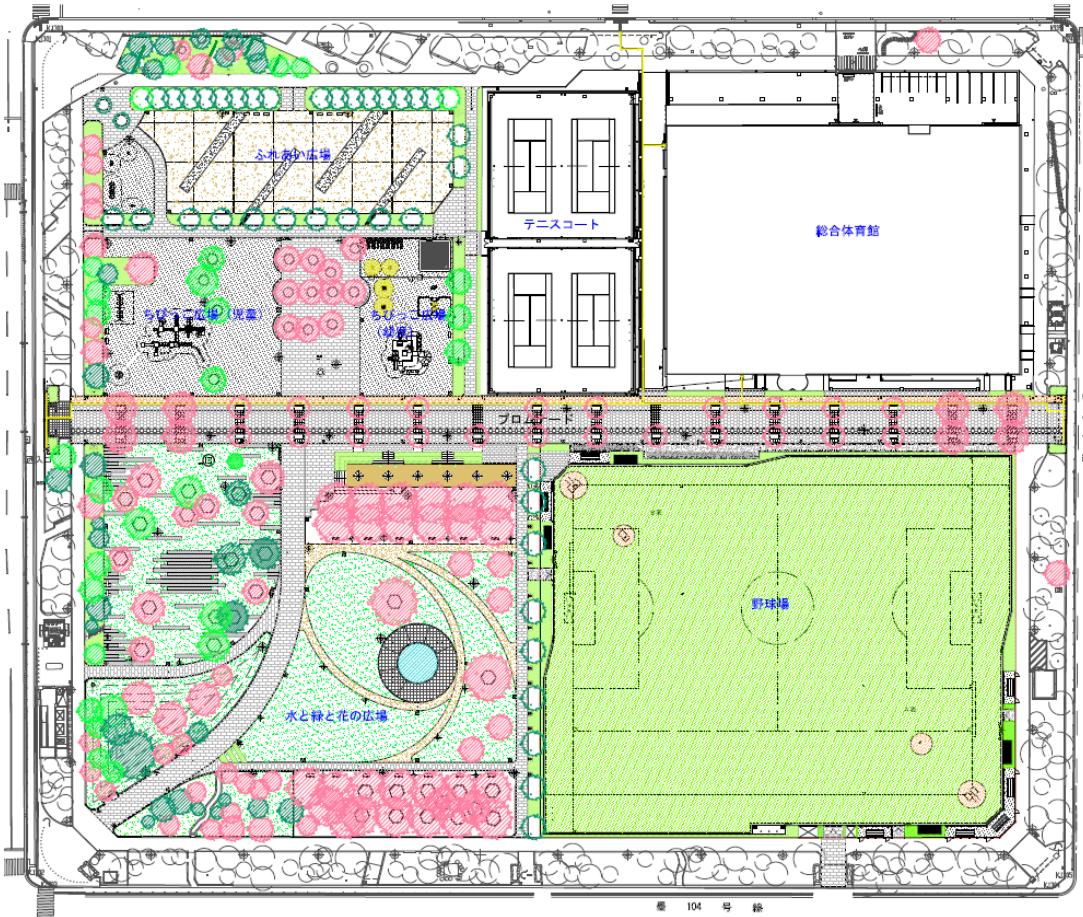
- カフェは指定管理者が外部委託して事業として行っている。

視察② 墨田区総合体育館（ひがしんアリーナ）

| | | | |
|---------|---------|---|------------------------------------|
| 施設名 | | 墨田区総合体育館（ひがしんアリーナ） | |
| 所在地 | | 墨田区錦糸4丁目15番1号 | |
| 建物概要 | 施設構造 | SRC（鉄骨鉄筋コンクリート）構造 地上5階建て | |
| | 敷地面積 | 14,336m ² 錦糸公園：56,124m ² | |
| | 建築面積 | 5,599m ² | |
| | 延べ面積 | 19,837m ² | |
| 整備費 | | 約87億円（PFI事業全体では147億円。設計・建築相当分が87億円） | |
| 施設開設年月日 | | 2010年4月1日供用開始 | |
| 主な施設 | メインアリーナ | 約2,000m ² 天井高 13m バスケットボール3面（ただしゴールは2組）、バレー、フットサル、ハンドボール、バドミントン12面、卓球36面 | 可動式間仕切り ワンアリーナとして利用可能 81×38m |
| | サブアリーナ | 約1,000m ² 天井高 13m バスケットボール1面、バレー、バドミントン6面 | |
| | その他 | プール 25m×7コース（可動床）、幼児用プール（水深50cm）、ジャグジー 武道場 36×36mを4面に分けて利用できる 置き可動式 1/4面づつ利用可能 観客席126席×2付属 スタジオ 約200m ² 2室 トレーニング室 約300m ² 更衣室 温浴施設 ランニングコース 260m 観客席 1,500席（固定） 会議室 3部屋（43m ² 1室 48m ² 2室 いずれも定員40名 48m ² 2室は連結して利用可） カフェレストラン（現在は店舗撤退、来年からパン屋が入る計画） 1Fピロティ 駐車場（100台） 屋上 フットサル、アーチェリーに利用できる多目的広場 | |

- PFI手法によって錦糸公園内に建設
- 旧施設の「区民がスポーツをする」機能に「区民がスポーツをみる」「区民のスポーツを支える」機能を追加
- 可動式の置き床で武道場を多目的に利用
- 屋上利用

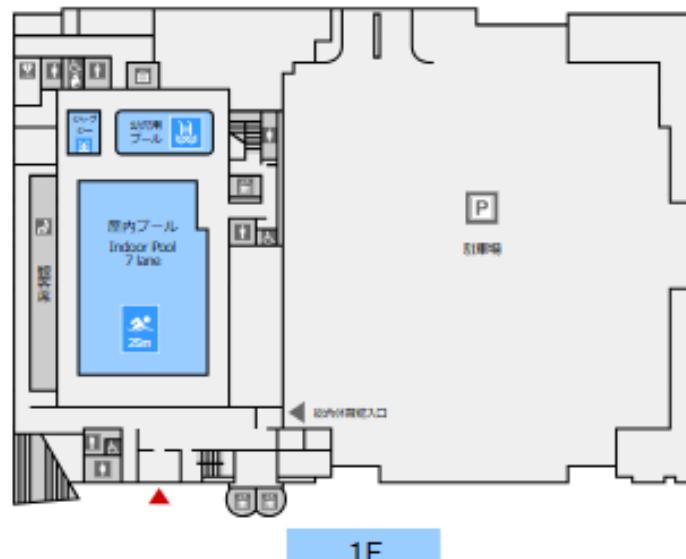
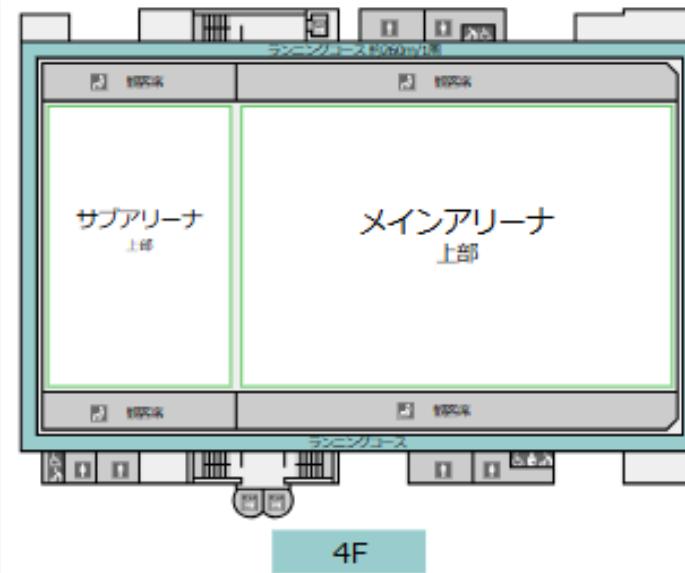
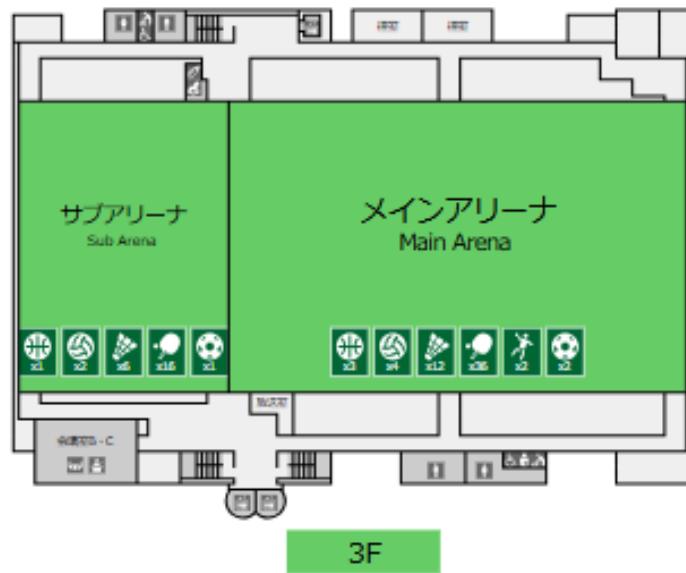
視察② 墨田区総合体育館



■立地の特徴

- ・錦糸公園内にあった旧体育館を建替え
- ・用途地域区分は第1種住居地域
- ・周辺は近隣商業地域・商業地域
- ・公園内にはテニスコート、野球場（サッカー可能）
- ・錦糸公園は、地区公園（住区基幹公園）の位置付け

視察② 墨田区総合体育館



視察② 墨田区総合体育館

■メインアリーナ



■サブアリーナ



- サブアリーナとメインアリーナは可動壁で分けられており、壁をどかすとバスケット4面の大空間としても利用できる
- 選手控室が少なく、サブアリーナを控室として使用することもある

■武道場



- 観客席は固定分は1500席しかなく、恵まれた立地にあっても、バスケやバレーのリーグの試合などには利用できない
- 設計は2004年ころであり、現在のようなアリーナ事情は想像できていなかった
- イベント時の客席動線と通常営業時の館内利用者動線が混在してしまう設計となっていることが、運営上の課題となっている

- 武道場は4面を設けている
- 柔道用の畠は、自動収納式となっており、収納することで剣道等の床利用と柔道とで部屋を共用できる
- 畠面は床から高さがでてしまうので、やや注意が必要である
- 壁は可動式であるが、柱が残るので、利用にはある程度制約がある

視察② 墨田区総合体育館

■メインエントランスホール



- コロナ前はテーブルとイスを並べて利用者の休憩・交流空間についていたが、現在は撤去している

■会議室



- 3室ある
- 各室とも定員は40名
- B・C会議室は可動壁式となっており、1室として80名で利用可

■屋上



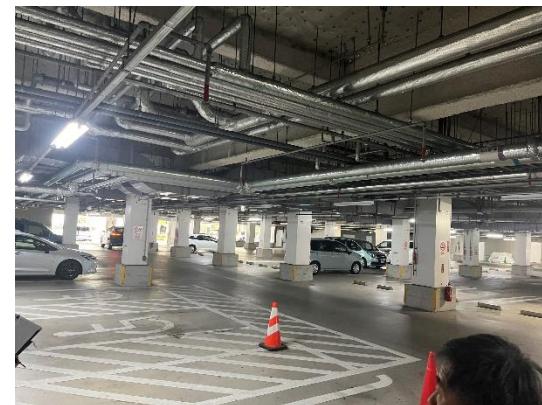
- 屋上はフットサル場、アーチェリー場となっている
- ゴルフの教室などにも利用されており、人気がある
- 上部のネットは目を細かくして安全面の工夫をしているが、メンテナンスも必要
- 目が細かいため、数年前に積雪により破損してしまったことがある

■プール



- 1Fに設置されたプールは、管理者により多くの教室事業が行われている
- 可動床式で多様な年代、ニーズに対応しているが、可動させる回数はあまり多くない

■駐車場



- ピロティ状になっている駐車場は、雨に濡れず、エレベーターを利用して屋内にスムーズに移動できるため、車いすの方にも好評

視察② 墨田区総合体育館

■区およびPFI事業者からお聞きしたこと

○PFI事業について

- 建設後には区に建物所有を移管し、運営を事業者が行うことで、利用料金収入をもとに投資回収を行うBTO方式。
- 建物の所有は区となるため修繕等の負担は区側となる。
- 旧体育館と比較すると、団体利用の使用料金は高額の設定となった。
- 供用開始直後に東日本大震災があり、また2020年にはコロナがあり、想定外のこととも少なくなかった。
- 事業者の需要リスク軽減のために、事業者が収受する利用料金部分については、公民双方でリスクを負担するものとしており、業務内容に応じて、サービス購入費の支払いに需要変動を反映させる仕組みとしていた。コロナによる休館で利用料収入が減少した際には、協議を行い、合理性の認められる範囲で区が負担している。
- フットサル場は、民間提案施設である。
- 2030年が現在のPFI事業の事業期間であり、事業期間終了後の扱いなどについては今後検討することとなっている。
- 公園は以前からあり、PFI事業には含まれず、区が管理している。
- 区から運営に対して直接指示ができないため、タイムリーに指示を出すことが難しい。
- 事業期間が20年と長く、長期休館も予定していないため設備更新が難しい。

○バリアフリー

- 館内には点字だけでなく手すりもあり、使いやすいとの声をいただいている。
- 障がいの方方が、個人都度利用にて、プールやトレーニング室を利用されている。多くの方が介助者と一緒に来館される。

○整備計画時における都市計画法等の法令的制約について

- 第1種住居地域で3,000m²を超える体育館は原則として建設することができなかつたが、本事業の位置づけ及び立地特性から、建築基準法第48条第5項の規定による許可を受けて建設。

○公園との関係について

- 年に1度の桜まつりの時に、連携して、館内でもスポーツ体験イベントなどを行っている。他には、特に屋外施設との連携はない。
- スポーツ施設利用者以外が駐輪場を利用しており、駐輪スペースを圧迫している。

○アリーナの多様な活用について

- 立地的にはイベントやトップスポーツの大会などに適しているが、設計をした2004～2005年頃には、BリーグやVリーグが発足し、現在のような数千～1万という座席数を求められることなどは想定できていなかつたと思われる。
- このため、施設的に開催が難しいのが実情。
- 私学の運動会などの利用が多い。
- スポーツ教室の指導者派遣をスポーツ協会に委託している。
- 特定保健指導や介護予防教室などは、区の主催事業となる。

○レストラン・カフェについて

- 体育館利用者を主な利用客として想定していたが、体育館周辺に飲食店が多いこともあり、収益を上げることが難しく、事業者を3度変更している。現在はカフェが入っている。

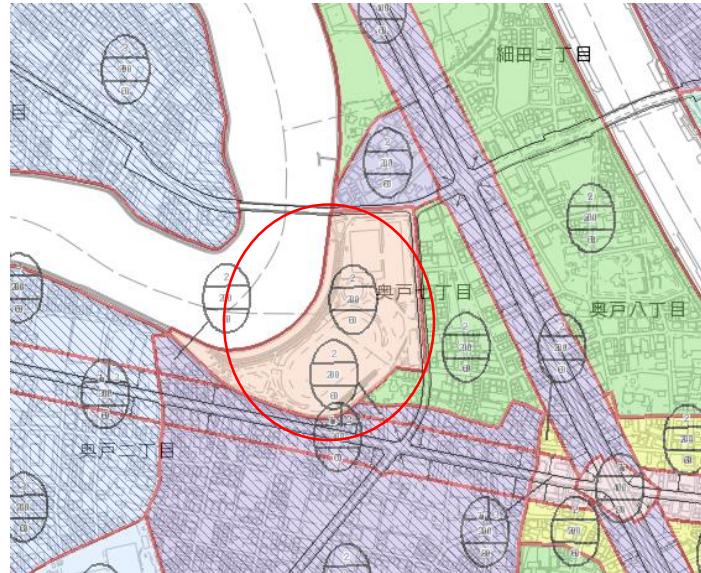
○ネーミングライツについて

- 公募により決定した。

視察③ 葛飾区奥戸総合スポーツセンター

| | | |
|---------|-------------------|---|
| 施設名 | | 奥戸総合スポーツセンター |
| 所在地 | | 葛飾区奥戸七丁目17-1 |
| 建物概要 | 施設構造 | RC（鉄筋コンクリート）構造および鉄骨造（S造）の複合構造 |
| | 敷地面積 | 約 50,000m ² （陸上競技場と体育館の立地する園地のおおよその範囲：次頁に範囲図示） |
| | 建築面積 | 5,599m ² |
| | 延べ面積 | 11,900m ² |
| 施設開設年月日 | | 1984年供用開始 |
| 主な施設 | メインアリーナ (大体育室) | 2,000m ² 観客席496席 バスケットボール2面、バドミントン12面、バレー ボール3面など |
| | サブアリーナ (小体育室) | 750m ² バスケットボール1面、バドミントン4面、バレー ボール練習用2面など |
| | その他 | 武道場 第1 185m ² 第2 300m ² 弓道場 28m アーチェリー場 50m エアーライフル 10m トレーニング室 会議室 第1 98m ² (63名) 第2 70m ² (45名) 第3 (和室) 27畳 (36名) 屋内プール (別棟) 25m 幼児用プール |
| | 屋外施設 | 400m×8コース 陸上全天候トラック (第4種ライト公認) |

視察③ 葛飾区奥戸総合スポーツセンター



■立地の特徴

- 陸上競技場とあわせて約50,000m²の敷地面積（地図上の青点線の範囲）
- 用途は第二種住居地域
- 周辺は、第一種中高層住居専用地域と準工業地域に囲まれる



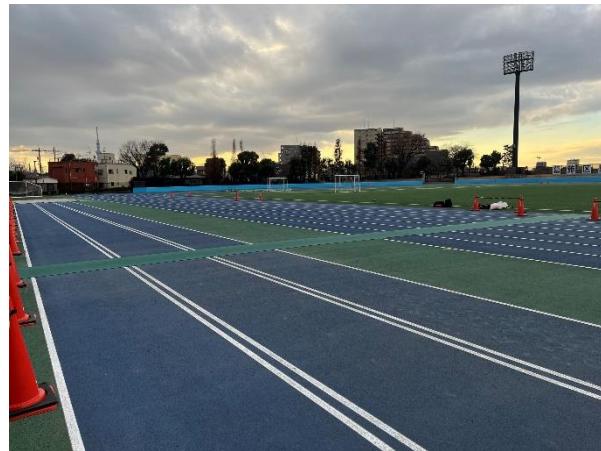
視察③ 葛飾区奥戸総合スポーツセンター

■スタンドおよび諸室



- ・陸上競技場と体育館の連携はあまりない
- ・大きなイベント（運動会等）の際に女子更衣室などで体育館を利用することがある
- ・日常の陸上競技場利用者は、スタンド下の諸室を利用している
- ・スタンドとトラックの動線（階段）は後付けで増設した
- ・大型の製氷機が設置されている

■トラック、インフィールド（人工芝サッカー場）



- ・陸上トラックとサッカー場を、同時に別々の団体に貸し出している（占用）
- ・人工芝のゴムチップが、近年の猛暑で溶けてしまい塊となってしまった、スパイクの裏に張り付くことなどが起きているため、今後天然芝に変える予定
- ・サッカー場は南葛 S C の試合に利用されている
- ・公式大会は月 1 回程度
- ・住宅が近接しており、音を出すイベントをやると苦情がくることもある

視察③ 葛飾区奥戸総合スポーツセンター

■体育室（写真は大体育室）



- ・大体育室は2,000m²で約500席の観客席がある
- ・この他、750m²の小体育室もある

■弓道場



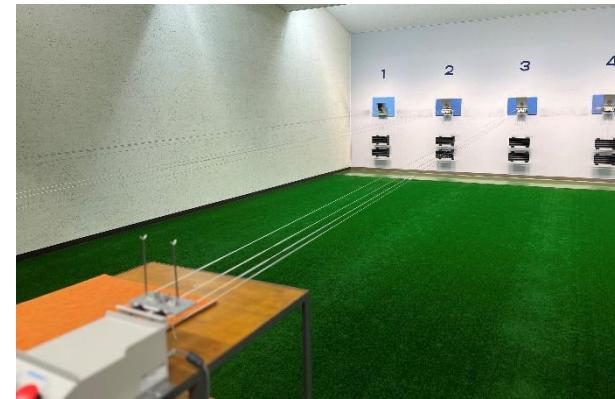
- ・屋内に整備されている弓道場
- ・矢道距離は28m。
- ・アーチェリー場は別に整備されている

■トレーニングルーム



- ・マシンが充実しているトレーニングルーム

■エアライフル場



- ・標的距離10mのエアライフル
- ・埼玉県内ではあまり見ないが、都内には目黒区、中央区など複数の区立施設にある

※ 改修中、利用中のため写真撮影ができなかった施設については、施設のHPから引用

現施設の利用状況

- ・3月～6月、9月の利用者数が多く、特に団体利用が多い。大会利用は特に9月が多くなっている。
- ・個人利用の場合は無料となっていることから、施設全体からみると、陸上競技の収入割合は少ない。

<施設利用について>

- ・陸上競技場の施設利用については、以下のとおりとなっている。

利用時間：09:00～17:00

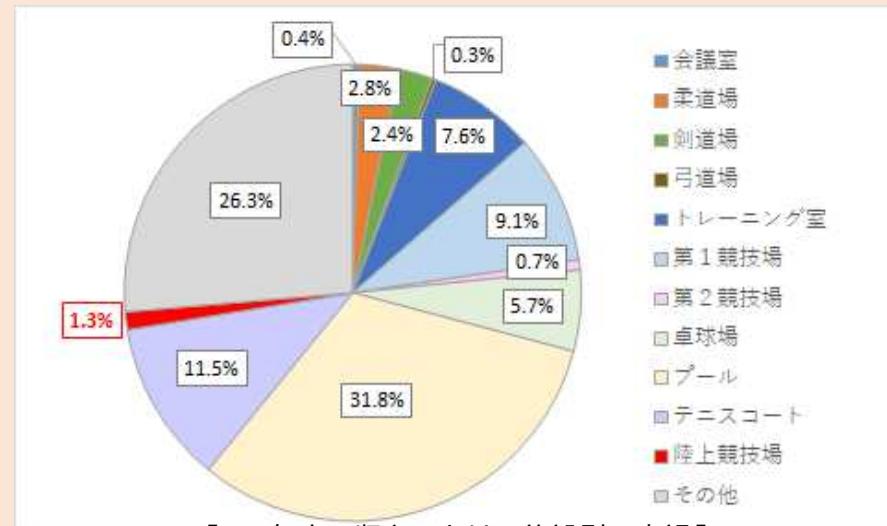
使用料：個人…無料、全面貸切…市内13,200円・市外19,800円/1日 市内6,600円・市外9,900円/半日

- ・平日の日中は個人利用がメイン、夕方からは個人利用のほかに新曽中陸上部やWorld Sports Family等が利用している。土日は、新曽中以外の中学校の陸上部も利用している。

<施設利用者数>



<スポーツセンター全体の施設利用収入割合>



ニーズ1

- ・市民が現在行っているスポーツ、今後行いたいスポーツとして、ウォーキングやランニングのニーズが高い。
- ・400mトラックの整備がスポーツ関連団体からあがっているほか、市民からも一部要望としてあがっている。
- ・その他、インフィールドで利用するサッカー、ラグビー、グラウンドゴルフなどの要望があるほか、ボールが使用できる多目的な屋外広場を求める声も多い。

市民アンケート（18歳以上）の結果（回答数756）

スポーツセンターの利用に関するニーズ

「スポーツセンターでどのようなことがしたいか」という質問に対して、以下を最も求めると回答する人が多かった。
(n=756)

- ・「健康のため自分のペースで運動する」...238人
- ・「気分転換・リフレッシュのために運動する」...124人
- ・「競技力向上のために練習・トレーニングする」...80人

スポーツに関する自由記述（スポーツセンター以外の要望を含む）

- ・400mトラックへの要望...2人
- ・現行の陸上競技場は占有利用が多い、個人利用しづらい、閉鎖的...3人
- ・ウォーキング・ランニングコース整備の要望...6人
- ・サッカー場整備の要望...1人
- ・ボールが使用できる場所の要望...5人
- ・健康増進（高齢者やこども向け器具の整備等）...4人

陸上競技場に関する結果

- ・過去1年間で行ったスポーツ（複数回答可・n=480）
 - 「陸上競技」...9人
 - 「ウォーキング、散歩、ハイキング」...277人
 - 「ランニング、ジョギング」...128人
- ・陸上競技場の利用状況(n=365)
 - 「週に数回」または「月に数回」...2%
 - 「年に数回」または「数年に1回」...24%
- ・市内公共施設の数への質問で、「不足している」と回答した人のうち、「陸上競技場が不足している」と回答した人は19人 (n=187)
- ・今後やってみたいスポーツ（複数回答可・n=756）
 - 「陸上競技」...21人
 - 「ウォーキング、散歩、ハイキング」...272人
 - 「ランニング、ジョギング」...118人
 - 「ラグビー、アメフト」...3人
 - 「サッカー、フットサル」...40人
 - 「グラウンドゴルフ、ゲートボール、パークゴルフ」...18人

ニーズ2

利用者アンケートの結果（回答数476）

- **陸上競技場を利用している人の利用した理由（複数回答可・n=20）**
「利用がしやすいから（予約不要・予約が取りやすい）」…12人 / 「利用料金が安いから」…7人
- **自由記述**：400mトラックにしてほしい…2人

小学生アンケートの結果（回答数538）

陸上競技に関する結果

小学生アンケートで現在のクラブ活動・習い事について「陸上競技」を回答したのは32人（n=743）

自由記述

- 多目的広場（こどもでも遊べる場所、運動が苦手でも遊べる場所）への要望…2人
- サッカー場整備の要望…4人
- 400mトラックへの要望…1人

中学生アンケートの結果（回答数449）

陸上競技に関する結果

中学生アンケートで現在の部活動・習い事について「陸上競技」を回答したのは70人（n=1290）

自由記述

- 400mトラックへの要望…7人
- サッカー場整備の要望…5人
- 多目的広場への要望（こどもでも遊べる場所）…3人

団体アンケート結果

陸上競技場に関する要望があった団体とその内容

- 戸田市陸上競技協会（400mトラック）、戸田市中学校体育連盟（400mトラック）
- 戸田市ラグビーフットボール協会（ラグビー場）、戸田市サッカー協会（サッカー場）、戸田市グラウンドゴルフ協会（グラウンドゴルフができる広さの陸上競技場）

その他（要望書等）

戸田市体育協会（現戸田市スポーツ協会）からの要望書（R4.3）

- 400m（第2種・第3種公認）公認陸上競技場の整備・改築の検討

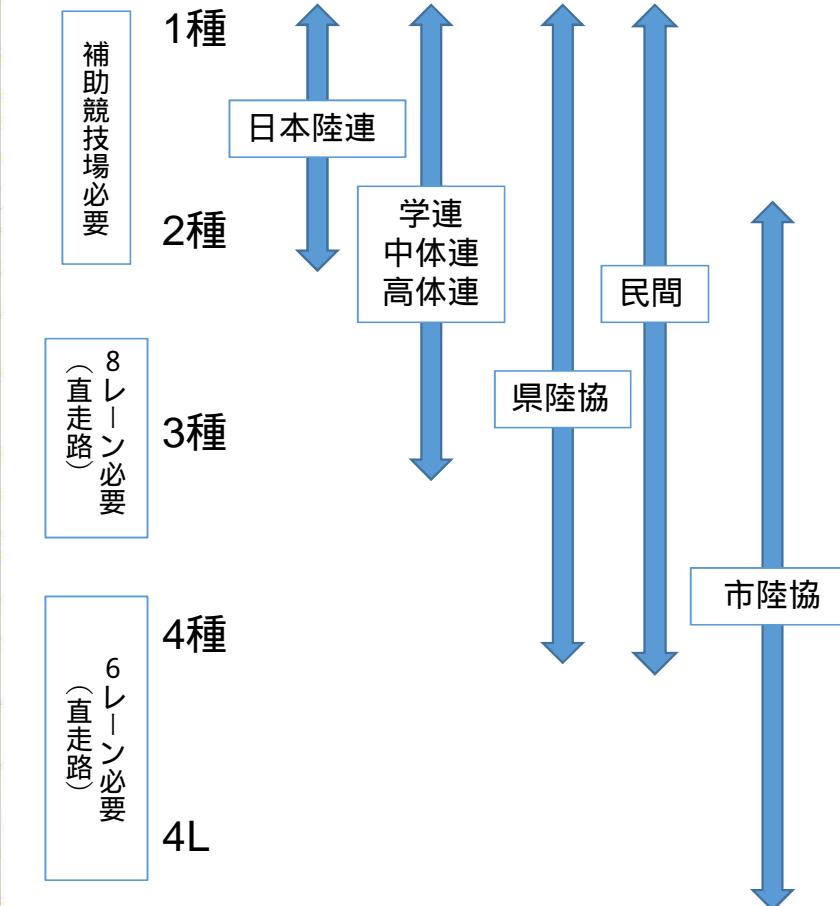
公認陸上競技場について

公認陸上競技場および長距離競走路ならびに競歩路規程(2020年4月1日改正 2021年4月1日修正)より抜粋にて作成

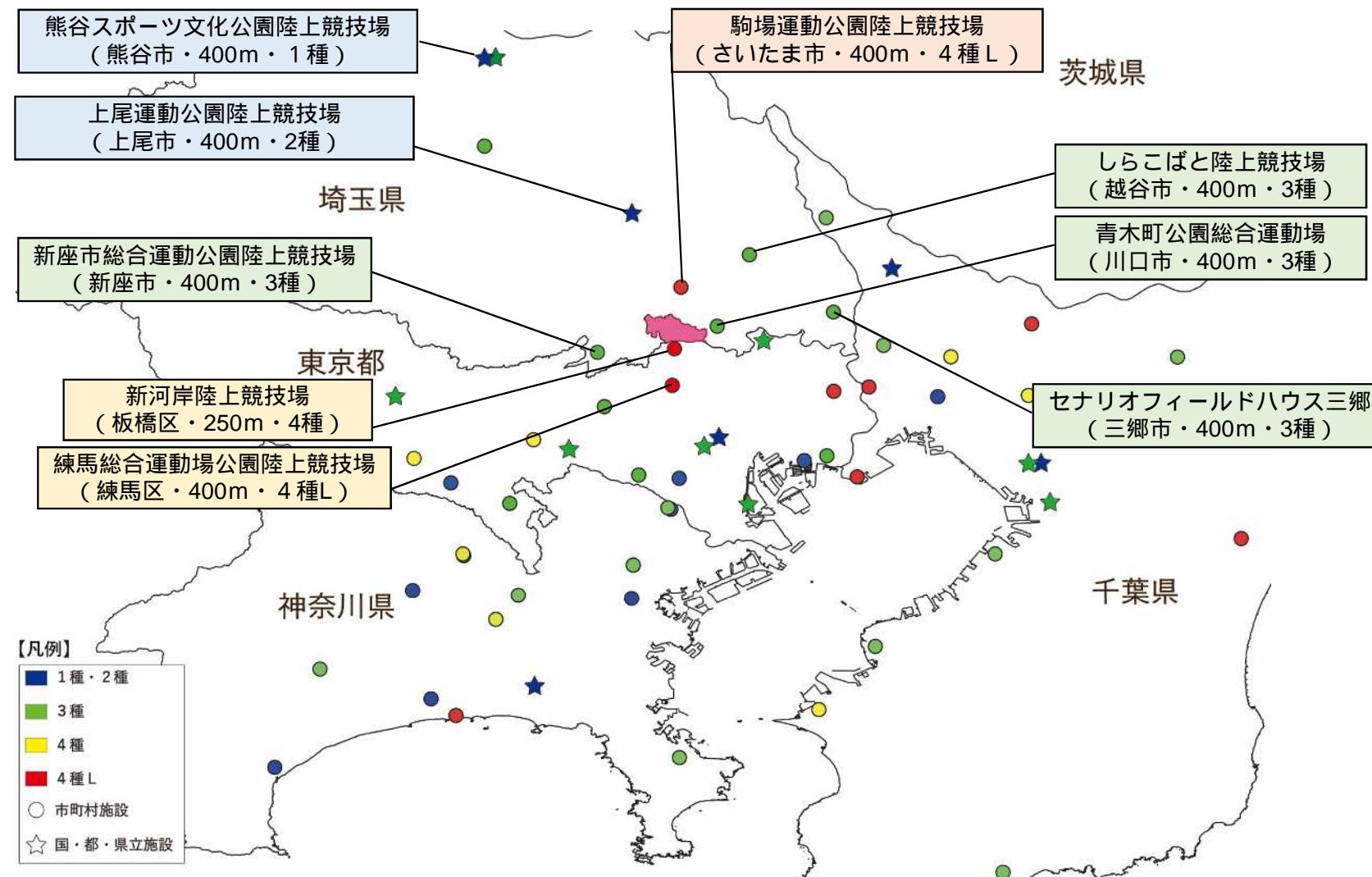
KOFU/Kajiki

| | 第1種 | 第2種 | 第3種 | 第4種 | 第4種L(ライト) |
|---------------------|--|---|---------------------------------------|---|------------------------|
| 1周の距離 | | 400m | | | 200m, 250m, 300m, 400m |
| 距離の公差 | +1/10,000 以内 | | | + 各 40mm 以内 | |
| 走路 | 直走路 | 1 レーンの幅は1m220 で 8 レーン又は 9 レーンとする 長さ115m 以上 | 1 レーンの幅は1m220 で 8 レーンとする 長さ114m 以上 | 1 レーンの幅は1m220 で 6 レーン以上とする 長さ114m 以上 | |
| | 曲走路 | 1 レーンの幅は1m220 で8レーン又は9レーンとする | 1 レーンの幅は1m220 で 6 レーン以上とする | 1 レーンの幅は1m220 で 4 レーン以上とする | |
| 障害物競走設備 | 必要 | | | 無くても可 | |
| 補助競技場 | 全天候舗装+ 400m 第3種公認陸上競技場 | 全天候舗装の競技場があることが望ましい | | 無くても可 | |
| 跳躍場 | 仕様・細則に示す数 | | | 細則に示す数 | |
| 投げ場 | 仕様・細則に示す数 | | | 細則に示す数 | |
| | | ただし、円盤投とハンマー投サークルは兼用してもよい | | | |
| 収容人員 | 15,000 人以上 (芝生席を含む) | 5,000 人以上 (芝生席を含む) | | 相当数 | |
| 更衣室 | 300 人以上収容し得ること | 100 人以上収容し得ること | 利用できる設備があることが望ましい | 無くても可 | |
| トレーニング場 | 第1種公認競技場ではウェイト・トレーニング場を必要とする | | | 無くても可 | |
| 雨天走路 | メインかバックストレイン側にあることが必要。 舗装材は競技場と同一にする | 設備することが望ましい | | 無くても可 | |
| トラックとフィールドの舗装材 | 全天候舗装の施設を要する | | | 土質でも可 | |
| インフィールド | 天然芝・投げ場実施可能な人工芝とする | | | 人工芝でもよい | |
| 電気機器等の配管 | 設備を要する | 設備があることが望ましい | 無くても可 | 無くても可 | |
| 用器具庫 | 2 カ所以上で、合計 500m 以上必要 | 第2種～第4種 L ではそれぞれの種別に示す用器具を収納できるようにする | | | |
| 浴場またはシャワー室 | 男女各 2 カ所以上 | 利用できる設備があることが望ましい | 無くても可 | | |
| 競技場の撤排水設備 | 降雨直後の使用が可能なこと。砂場、芝生等の管理に必要な数 | | 無くても可 | | |
| 競技場と場外との境界 | 競技場の荒廃毀損を防ぎ競技会の際の混雑を防止し得る程度の堅牢な境界が必要 | | 無くても可 | | |
| 観覧席とトラックとの間の境界 | 観覧席からみだりに競技場内に出入りできないように設備する | | 無くても可 | | |
| 競技場にて開催できる競技会の種別の標準 | 本連盟が主催する日本陸上競技連手権大会、国民体育大会等の全国規模競技会及び国際的な競技会 | 加盟団体等が主催する選手権大会及び主要な競技会並びに本連盟が承認し主催する競技会 | 加盟団体等が主催する競技会、記録会 | 加盟団体が主催する記録会、加入団体等の競技会・記録会 | |

主な大会規模イメージ(実績ベース)



一都三県における公認陸上競技場の整備状況（公共スポーツ施設）



公認陸上競技場についての検討（まとめ）

- ・敷地条件やニーズ等を踏まえ、戸田市スポーツセンターの陸上競技場再整備において、公認を取得する場合は、第4種又は第4種Lとすることが望ましいと考えられる。

- ・第1種・2種については補助競技場が必要となり、対象地での整備は困難。
- ・ニーズとして、市民の日常利用（練習利用）、環境整備による競技力向上などが求められている。
- ・戸田市の周辺自治体における、公認陸上競技場（公共スポーツ施設）は、川口市（第3種）、さいたま市（第4種L）、板橋区（第4種L）。
- ・県内の公共施設には第4種の陸上競技場がなく、第4種Lも一か所のみ。



- ✓ 敷地条件、ニーズ等から、全国規模の大会開催などを目的とした第1種・第2種陸上競技場整備の実現性・必要性は低い。
- ✓ 県内には市町村が管理する第3種陸上競技場が複数整備されており、戸田市に隣接する川口市にも整備されているため、県レベルの大会開催にあたっては、競合の可能性が考えられる。市レベルの大会開催等であれば、第4種・4種Lでもニーズを充分満たすことが可能と考えられる。

施設規模・仕様に関する比較検討

陸上競技場の規格要件

| | 300m非公認 | 400m非公認 | 400m公認(4種L) | 400m公認(4種) |
|-------------|---------------------|------------|----------------------------------|-----------------------------------|
| 必要施設 | 制限なし | 制限なし | 走高跳、走幅跳、砲丸投 | 走高跳、棒高跳、走幅跳、三段跳、砲丸投、円盤投、ハンマー投、やり投 |
| 観客席 | 制限なし | 制限なし | 相当数 | 相当数 |
| 照明施設 | 制限なし | 制限なし | 制限なし | 制限なし |
| インフィールド | 制限なし | 制限なし | 人工芝、土質可 | 天然芝、投てき実施可能な人工芝、土質 |
| インフィールド使用例 | 多目的広場、少年サッカー、フットサル等 | サッカー、ラグビー等 | サッカー、ラグビー等 | サッカー、ラグビー等 |
| 公認料(有効期間5年) | - | - | 新設55,000円 継続27,500円 | 新設55,000円 継続27,500円 |
| 開催できる大会の基準 | - | - | 加盟団体 1主催の記録会、 加入団体 2等の競技会・記録会 | 加盟団体 1等が主催する競技会・記録会 |

1 加盟団体：都道府県陸上競技協会

2 加入団体：都道府県陸上競技協会に登録している団体（戸田市陸上競技協会）

施設規模・仕様に関する比較検討

陸上競技場規格別比較

| 規模 | 300m非公認 | | 400m非公認 | 400m公認(小) | 400m公認(大) |
|----------------|--------------------------|-----------------------|-------------------------|--|--------------------------------------|
| 該当施設 | 戸田市スポーツセンター陸上競技場 | 中野区平和の森公園 陸上競技場 | 練馬区大泉中央公園 陸上競技場 | 練馬区立練馬総合運動 公園陸上競技場 | 葛飾区奥戸 総合スポーツセンター |
| 面積 | 約9,650m ² | 約11,600m ² | 約17,479m ² | 約17,733m ² | 約19,689m ² |
| 観客席 | なし | なし | なし | 250～300人 | 3,000人 メイン1,000人/ 芝生2,000人 |
| インフィールド の活用 | なし | なし | サッカー等 (土質) | サッカー、ラグビー、 ゲートボール、グラウ ンドゴルフ(人工芝) | サッカー (人工芝) |
| 競技場と 場外の境界 | なし | なし (公園と一体) | なし (公園内に整備) | あり (フェンス) | あり (観客席・フェンス) |
| 開場時間 | 9時～17時 | 24時間 | 9時～17時(貸切) 個人利用は24時間 | 9時～17-19時 | 9時～21時 |
| 利用料 | 個人:無料 貸切:6,600/半日(市内) | 個人:無料 | 個人:無料 貸切:21,600円/4h | 個人:無料 貸切:9,000円/3h | 個人:300円/2h 貸切:22,300円/4h 別途照明料 |
| 大会実績 | 小・中学校大会、 陸上協会記録会 | なし | なし | 練馬区民大会陸上競技 会 | 葛飾区民大会、 葛飾区ナイター記録会 |

面積については、Google マップを使用し、各陸上競技場のおおよその範囲を算出したものとなります。

施設規模・仕様に関する比較検討

- ・公認を取得する場合は、競技場と場外の境界を設けて有料施設として利用者や施設・設備の管理を行い、競技力向上施設として、競技環境の水準を維持することが望ましいと考えられる。
- ・一方、非公認とする場合は、競技場と場外の境界を設けず、健康増進・にぎわい創出施設として、気軽に利用しやすい環境を創出することが望ましいと考えられる。

300m

公認

競技場と場外の境界あり（柵や観客席等整備・利用者を制限する）

【メリット】

- ・面積が抑えられ、再整備にあたり他の施設に影響が少ない
- ・整備費が抑えられる

【デメリット】

- ・サッカー・ラグビー等の公式規格のコートがとれないため、インフィールドの競技利用に制限がある

【メリット】

- ・公認大会が開催できる

【デメリット】

- ・公認規格のための設備や公認料が必要となり、イニシャル・ランニングコストがかかる
利用料をとることで、収入を増やし、ランニングコストに充てることが可能

【メリット】

- ・サッカー等のボールが飛ばず、安全が確保できる
- ・利用料収入が見込め、利用者管理が可能なため、施設の維持管理がしやすい

【デメリット】

- ・ジョギングやウォーキングをしたい人が気軽に利用しづらい
柵を低いフェンスにする、競技場の外周にウォーキングコースなどをつくる等、敷地全体で多様なニーズを満たすことで解消可能

400m

非公認

競技場と場外の境界なし（柵や観客席等なし・利用者制限しない）

【メリット】

- ・戸田市で400m全天候型トラックを有している施設はなく、競技力向上に適している
- ・400mコースで日常的に練習が可能
- ・インフィールドにサッカーやラグビーなどの公式規格での整備が可能

【デメリット】

- ・面積が必要となり、再整備にあたり他の施設に影響を及ぼす可能性がある
- ・整備費がかかる

【メリット】

- ・公認規格のための設備や公認料が不要となるため、イニシャル・ランニングコストが抑えられる

【デメリット】

- ・公認大会の開催ができず、記録等が残らない

【メリット】

- ・普段運動をしない人でも入りやすく、賑わい創出・市民のスポーツ振興等が期待できる

【デメリット】

- ・利用料収入が見込めず、利用者管理ができないため、施設の維持管理が難しい
- ・健康増進目的の利用者と競技力向上目的の利用者が混在し、競技力向上に支障が出る可能性がある
- ・競技のための施設環境の維持やメンテナンスが難しい

再整備にあたっての配慮事項

～配置（他施設への影響）～

配置イメージ

| 規模 | 300m非公認 | 400m公認（小規模） | 400m公認（大規模） |
|------|---|--|---|
| 該当施設 | 中野区平和の森公園陸上競技場 (非公認) | 練馬区立練馬総合運動公園陸上競技場 (第4種L公認) | 葛飾区奥戸総合スポーツセンター (第4種L公認 第3種にも対応した仕様) |
| 横配置 |  <p>場外にランニング コースを設けた場合 1周約450m</p> |  <p>場外にランニング コースを設けた場合 1周約550m</p> |  <p>場外にランニング コースを設けた場合 1周約550m</p> |
| 縦配置 |  |  | <p>敷地上、配置が難しいと考えられる。</p>  |

再整備にあたっての配慮事項

～法規制等の確認～

- 現在の陸上競技場は飛行場外離着陸場に登録されており、ドクターへリ等の離着陸場所として使用されているほか、「戸田市地域防災計画」において、ヘリコプター飛行場外離着陸場に指定されている。また、戸田中央総合病院と「災害時におけるドクターへリ等の離着陸場所施設使用に関する協定書」も締結しており、ヘリコプターの離着陸場として様々な役割を果たしているため、再整備にあたっては考慮していく必要があると考える。
- 観客席やスタンド照明・防球ネット等を設置した場合も、基本的には基準を満たすと考えられるが、ヘリコプターの機種等により条件が異なるため、今後関係機関等への確認を含めた詳細の検討が必要と考えられる。

ヘリコプター飛行場外離着陸場の制定基準の目安

30m × 30m以上の面積があること

周囲に高層建物、電柱、高圧線、煙突等の障害物がないこと

ヘリコプターから発生する風圧等に考慮すること

出典：戸田市地域防災計画

- 着陸点、着陸地帯については小規模・大規模いずれの400m陸上競技場においても確保することが可能。
- 通常はヘリコプターも飛行機と同じように斜めに降下しながら進入して着陸し、斜めに離陸するため、ヘリコプターの進入・離陸方向の障害物が制限される区域を「進入表面」と言い、進入表面に対して直角方向を「転移表面」と言う。
- 進入表面と転移表面を検討するにあたっては、敷地の周辺状況も考慮する必要がある。

飛行場外離着陸場：

一定の条件を満たし国土交通省の許可を得た、臨時にヘリコプターが離着陸できる場所。

(資料編 II-2-4-26) ヘリコプター離着陸(発着)場基準及び表示要領
離着陸(発着)のための必要最小限の地盤

| 区分 | 条件 | 基 準 | | 需 用 |
|--------------|----|---------------------|-------------------|------|
| | | 滑走路 | 進入区域 | |
| LR-1 | | 800m | 800m | 20m |
| OH-6 | | 5×5m | 5×5m | 20m |
| Hu-1 AH-1 | | 6×6m 36×36m | 6×6m 30×30m | 450m |
| V-107 | | 15×15m 45m×45m | 15×15m 45m×45m | 450m |
| CH-47 | | 20×20m 100m×100m | 20×20m 70×70m | 450m |

備考

- 左記の場合は、基準であり附近の状況により着陸可能・不可能の場合もある。
またビル等の屋上より吊り取りは附近に障害物がなくなれば可能
- 表示・吹流しは応急処置でパイロットに知らせるあらゆる手段を利用すること。

(単位: m)

着陸点と着陸地帯

出典：埼玉県地域防災計画 [資料編] (R6.3)

再整備にあたっての配慮事項

～法規制等の確認～

- ・建蔽率を最大限活用する場合、建築敷地に建築物をまとめ、都市公園敷地内に建築面積の少ない陸上競技場を整備することが考えられる。
- ・ただし、400m陸上競技場を整備した場合、戸田市都市公園条例の改正による運動施設率の緩和について検討を要する。

配置の考え方

- ・建築敷地、都市公園敷地、環境空間の合計約53,200m²での整備を検討する。
- ・下表のとおり、都市公園内の運動施設の建蔽率は10%であり、公園内に大規模な建築物を整備することは難しい。建蔽率を最大限活用する場合、建築敷地に建築物をまとめ、都市公園敷地内に建築面積の少ない陸上競技場を整備することが考えられる。
- ・また、整備中の施設の利用制限をできる限り少なくする場合、センター棟及びゲーム棟は、現在の陸上競技場又は拡張敷地に整備する方法が考えられる。



| 分類 | 面積 | 法的制約等 | 整備可能な面積 |
|--------|-----------------------|--|---|
| 建築敷地 | 約24,400m ² | 建蔽率：60% 容積率：200% 高さ制限：25m | 建築可能面積：約14,640m ² |
| 都市公園敷地 | 約24,800m ² | 建蔽率：2% + 運動施設10% (その他特例あり) 運動施設率：50%以下 | 建築可能面積：約3,456m ² 運動施設面積：約14,400m ² |
| 環境空間 | 約4,000m ² | | |

| 施設名 | 面積 |
|------------|----------------------|
| センター棟・ゲーム棟 | 約5,200m ² |
| プール棟 | 約1,900m ² |
| 弓道場 | 約160m ² |
| テニスコート | 約4,200m ² |
| 陸上競技場 | 約9,700m ² |

陸上競技場再整備の方向性についての検討（まとめ）

| | | 300m・非公認 柵設置なし・利用者制限せず | 400m・公認（4種L） 柵設置あり・利用者を制限 |
|---------|----------|---|---|
| 市民ニーズ | | <ul style="list-style-type: none"> 市内における400mトラックへの要望は高く、ニーズを満たせない | <ul style="list-style-type: none"> 市内における400mトラックへの要望は高い |
| スポーツ振興 | 競技力向上 | <ul style="list-style-type: none"> 基本的に利用制限がないため、利用時間（練習時間）の幅が広がる 一方、競技目的の利用者と健康増進目的の利用者とが混在し、競技力向上に支障ができる恐れがある | <ul style="list-style-type: none"> 大会等と同等の環境で練習が可能となり、競技力向上が期待できる インフィールドにサッカーやラグビーなどの公式規格での整備が可能となり、他の競技の競技力向上も期待できる |
| | 健康増進 | <ul style="list-style-type: none"> 気軽に利用しやすく、市民の健康増進などへの寄与に期待できる | <ul style="list-style-type: none"> 柵の設置や利用制限によって、物理的・心理的両面での施設利用のハードルがあがる可能性がある ただし、施設の仕様や運用の工夫により解消の可能性あり |
| | 部活動の地域展開 | <ul style="list-style-type: none"> 陸上競技の練習目的の生徒が増加した場合、散歩等で来園された公園利用者との錯綜などが懸念される | <ul style="list-style-type: none"> 競技者とその他の来園者を分離でき、陸上競技の練習目的の生徒が増加しても、競技環境や安全面などが確保される |
| 施設運用 | | <ul style="list-style-type: none"> 使用料の徴収が難しく、利用料収入が見込めない 利用の制限がないため、管理やメンテナンスが行いづらい | <ul style="list-style-type: none"> 使用料を徴収することにより利用料収入があげられる 柵の設置などにより利用者を管理・制限することで、メンテナンス等が行いやすい |
| 費用 | | <ul style="list-style-type: none"> 整備費が抑えられる 公認規格のための設備や公認料が不要となるため、イニシャル・ランニングコストが抑えられる | <ul style="list-style-type: none"> 300mトラックと比較して整備費がかかる 公認規格のための設備や公認料が必要となり、イニシャル・ランニングコストがかかる |
| 再整備への影響 | | <ul style="list-style-type: none"> 所要面積が抑えられ、他施設の配置や規模への影響が少ない | <ul style="list-style-type: none"> 所要面積が大きくなり、他施設の配置や規模に影響を及ぼす可能性がある |
| その他 | | | <ul style="list-style-type: none"> 公園内にウォーキング・ジョギングコースを別に整備することで健康づくりなどの場を確保することが考えられる。 |
| 評価 | | 市民に親しみやすい施設として、市民のスポーツを行うきっかけづくりや健康増進につながる。 | 陸上競技の競技環境が向上し、競技力向上につながる。 サッカー等のフィールド競技についても同様の効果が期待できる。 |